

平成30年9月吉日

狭山市事業所防犯協議会
会員各位

狭山市事業所防犯協議会
会長 後藤 清

不当要求防止責任者講習会のご案内

清秋の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は当協議会の活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の事業として、不当要求防止責任者講習会を下記の通り開催致します。各会員とも大変にお忙しいことと存じますが、「不当要求防止責任者」を選任していただき、受講されますようご案内申し上げます。

— 記 —

- 日 時 平成30年10月26日(金)13:00分受付開始、13:30~16:50終了予定
- 会 場 入間市市民会館
住所：〒358-0003 埼玉県入間市豊岡3丁目10-10
TEL：04-2964-2411
- 受講申込 別紙に必要事項をご記入の上、FAXにて申込をお願いします。
宛先 (株)ホシノ建設 FAX：04-2953-1266
- 申込期日 9月28日(金)とします。

○(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター <http://www.boutsui-saitama.or.jp/>

◇講習会の背景と受講対象者

当講習会は、暴力団対策法に基づき実施されるもので、埼玉県公安委員会から委託を受けた埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが講習を担当しています。受講対象者は各事業所で選任された「不当要求防止責任者」(以降「責任者」とします。)になります。事業所の「責任者」が異動・退職等により不在の場合は、新任「責任者」の受講をお願いします。また、一事業所で複数の「責任者」が受講することも可能です。

◇不当要求防止責任者の届出

受講者全員に、埼玉県公安委員会より修了証が発行され、修了証に受講者名と事業所名が入ります。なお、遅刻、中座などがあると修了証が発行されないことがありますのでご注意ください。 修了証の準備の都合上、「届出書」の提出が必要となりますので、参加申込の事業所様へは、別途「届出書」をご案内申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ

事務局 星野090-3228-5287 坂本080-9022-2152

《不当要求防止責任者講習会 出席申込票》

(株) ホシノ建設 星野宛て FAX : 04-2953-1266 9月28日(金)まで

会社名	_____
担当者 役職名	_____ 氏名 _____
住所 〒	_____
TEL	_____ FAX _____
メールアドレス	_____

《申込確認欄》

講習会に 出 席 します。

出席者氏名 ① _____

② _____

届出書のご案内の受取方法をご指定下さい。(どちらかに○をお付けください)

FAX で受取ります。

メールで受取ります。